

決算特別委員会（令和 2 年 10 月 1 日～10 月 12 日）

吉田宣弘議員の質疑

認知症対策（グループホーム）について <10 月 2 日>



（吉田議員） 昨年 6 月に出された認知症施策推進大綱によると「我が国において 2012 年で認知症の人の数は約 462 万人、軽度認知障害の人の数は 400 万人と推計され、合わせると 65 歳以上の高齢者の約 4 人に 1 人が認知症の人、またはその予備軍とも言われていました。2018 年には認知症の人の数は 500 万人を超え、65 歳以上高齢者の約 7 人に 1 人が認知症と見込まれている。」と書き出されています。



そこで、まず、お伺いたします。

国の推計を基に、本県における 2012 年と 2018 年における認知症の人の数をお示し頂きますとともに、併せて、若年性認知症の人の数についても教えてください。

（高齢者地域包括ケア推進課長） 国の推計を基に、本県の認知症の人数を推計しますと、2012 年は約 17 万 4 千人、2018 年は約 20 万 2 千人となります。

また、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが発表した推計を基に、本県の若年性認知症の人の数を推計しますと、2015 年時点で約 1,500 人となります。

（吉田議員） 認知症になると脳の機能が低下するため、記憶障害や、時間や場所がわからなくなる見当識障害などの、さまざまな症状が現れ、日常生活に支障をきたしてしまいます。

認知症になっても、安心して地域で暮らせるよう、認知症の人を支え、見守る応援者である認知症サポーターや、認知症サポーター養成講座の講師役とな

るキャラバン・メイトを増やすことが必要であります。

本県における、認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの人数と、養成の取り組みについてお伺いします。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 本年6月末時点で、本県における認知症サポーターは46万3,007人、キャラバン・メイトは6,039人となっております。

県では、平成21年度から、一般県民を対象にサポーター養成講座やキャラバン・メイト養成講座を実施しております。

また、平成26年度からは、県職員向けの認知症サポーター養成講座も実施しており、本年は、新規採用職員研修の中で実施する予定です。

(吉田議員) 認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの方々が数多くおられることは、これから施策を進めていく上で、極めて重要な背景になってくると思います。

さて、この認知症の方やご家族を支えているのが介護事業所の皆さまです。特に認知症グループホームは認知症高齢者に特化した入居施設として運営されています。この点、今申し上げた認知症施策推進大綱には「認知症グループホームについては、認知症の人のみを対象としたサービスであり、地域における認知症ケアの拠点として、その機能を地域に展開し、共用型認知症対応型通所介護や認知症カフェ等の事業を積極的に行っていくことが期待される。」と、認知症グループホームへの期待が述べられています。

そこで、まず、本県における共用型認知症対応型通所介護や認知症カフェがどれくらい実施されているかについてお聞きします。

(介護保険課長) 県内の認知症グループホームは、699事業所となっており、そのうち37の事業所で共用型認知症対応型通所介護事業が、25の事業所で、認知症カフェが実施されております。

(吉田議員) 今はコロナ禍ということでもありますし、開かれた認知症ケアの取り組みは、なかなかしづらい環境にあるのかなとは思いますが、非常に大切な施策だと思っております。このような取り組みは、入居者の皆さまへのメリットとして、県としてどのように認識しているのかについてお聞きします。

(介護保険課長) 共用型認知症対応型通所介護は認知症グループホームの居間や食堂で行われる少人数のデイサービスとなっており、また、認知症カフェは認知症の人や家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理

解する場となっております。

そのため、入居者や利用者の方にとりましては、少人数の家庭的な環境の中で、馴染みの関係が作りやすく、心身ともに穏やかに過ごすことができること、また、ご近所づきあいから少し離れている方でも、人と触れ合い、社会的な繋がりを持つことが出来るといったメリットがあるものと認識しております。

(吉田議員) そのようなメリット以外にも、地域の方と近くなるという意味では、例えば、災害の時に、地域の方の協力を得やすいというメリットもあると思います。そういう意味で、メリットの多い取り組みだと思っています。

ただし、地域への積極的な展開においては、日頃より認知症地域支援推進員や地域住民など多様な関係者との企画・調整、地域とのつながりを作るための様々なイベント開催等に要する人的負担が大きいのしかかり、現実には、認知症ケアの拠点として積極的に取り組む事業所は一部にとどまっているとお聞きしました。

そこで、本県として、地域における認知症ケアの拠点として積極的に取り組もうとする志が高い事業所に対して、どのように支援しているのかについてお聞かせ下さい。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 認知症カフェの運営支援については、県から市町村に交付する、地域支援事業交付金が活用できることとなっております。現在、県内の複数の市町村が、この交付金を活用し、事業所が運営する認知症カフェの経費を支援しております。

今後、市町村を集めた研修会において、事業者が行う認知症カフェの効果や好事例を紹介するとともに、地域支援事業交付金が活用できることを説明し、事業者に対する支援を促してまいります。

(吉田議員) 次に、認知症グループホームにおける、特に強調しておきたい仕事の一つに終末期ケアへの取り組みが挙げられます。小規模であるが故、事業所によっては疑似家族、家族同然として生活してきた、認知症の高齢者の最期を看取る精神的負担は言葉では言い表せない程の負担だろうと思います。

そこで、県内における認知症グループホームで息を引き取られた利用者の方がどのくらいおられるのかについて、その人数の近年の推移も示しながらお教えください。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 認知症グループホームのみの死亡者数のデータはありませんが、認知症グループホームを含む自宅での死亡者数は、厚生労働省の人口動態統計によりますと、令和元年は5,807人で、前年に比べ287人増、5年前と比べると1,282人の増となっています。

(吉田議員) グループホームで亡くなる方、自宅も含むとなっていますが、これからは傾向として増えていくものと思っています。

そこで、そのような看取りをする認知症グループホームに対して、本県はどのように支援しているのかについてお聞かせ下さい。併せて、その支援策をどのように周知しているのかについてもお聞かせください。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 本県では、平成28年度から認知症グループホームを含む介護施設等の職員を対象に、看取り経験の豊富な施設の職員や在宅医療を行っている医師等を講師として、看取りに関する理解を促進するための研修会を行っております。昨年度は県内2カ所で研修会を実施し、440名が受講されました。

また、今年3月には、施設職員向けに、看取りの経過や看取りの際の心構え等について、ご家族に理解してもらうための知識や技術をまとめたパンフレットを作成しました。

このパンフレットを、認知症グループホームを含むすべての介護施設に配布するとともに、県のホームページにも掲載し周知を図っております。

(吉田議員) 隣接市町村の認知症グループホームは、そのグループホームが所在する市町村の同意があれば利用することが出来ますが、市町村の同意がない場合には、例え自宅から近くて生活圏域であっても利用できない事例があることを聞きました。

そこで、県内における市町村の同意の状況についてお聞かせ下さい。

(介護保険課長) 本県の場合、広域連合が設置されておりますので、市町村単位ではなく、保険者単位でのお答えとさせていただきます。

まず、広域連合の構成市町村間では同意がなされたのと同様の状況になっております。

また、広域連合を含む県内28保険者間では、これら全ての保険者が隣接している保険者の少なくともいずれか一つの保険者との間では同意がなされている状況となっております。



(吉田議員) 冒頭、数をお聞きした若年性認知症の方は、その方が入所したいという施設が遠方にあったり、数が少ない、との声を聞いています。自分が住んでいるところがない場合、遠くに行かなければならないが、今述べたような、「壁」がある。そこで、より広域的な観点から隣接市町村間での認知症グループホームの利用に係る同意について、市町村に促すべきと考えますが、県の認識をお聞かせ下さい。

(介護保険課長) 認知症グループホームは地域密着型の施設であることから、原則は施設の所在する市町村の住民の利用を想定したものとなっております。しかし、委員ご指摘のように、市町村内に利用にあたっての適当な施設がないといった場合も想定されることから、地域の実情に応じ、柔軟な対応をしていただきますよう、保険者である市町村及び広域連合に促してまいりたいと考えております。

(吉田議員) つぎに、日本認知症グループホーム全国大会のイベントについてお聞きします。これは公益社団法人日本認知症グループホーム協会が主催し、去年は青森県青森市で開催されました。この協会は「認知症の人の尊厳の保持のもとに、住み慣れた地域で安心できる長寿社会の実現に向けて、グループホーム事業の健全な発展と国民福祉の増進に寄与する」という崇高な理念のもと、全国展開している団体です。そして、全国大会の開催は、これまで21回にも及びます。

今年は、私の地元である久留米市で開催予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で来年に延期となりました。去年の青森大会には、厚労省、青森県、青森市と数多くの後援者とともにその名前が刻まれております。

そこで、明年の久留米大会に向けて県として最大限のバックアップを求めたいと思いますが、受け止めをお聞かせ下さい。

(介護保険課長) 日本認知症グループホーム全国大会の開催により、全国から多数の皆様にお集まりいただき、優れた取り組み事例などが発表されることは、本県にとりまして非常に意義深いものだと考えております。

また、この大会を通じ、地域の認知症ケアの拠点として活動されている認知症グループホームの活動の活性化や地域住民への理解促進を図ることができ、利用者にとって暮らしやすい環境に繋がることが期待されます。このようなことから、県としましても大会の開催に当たっては、しっかりとバックアップを

行ってまいりたいと考えております。

(吉田議員) しっかりとしたバックアップをお願い致します。

認知症グループホームへの支援策を充実させることは、先ほどの日本認知症グループホーム協会の理念にもあります「認知症の人の尊厳の保持」「国民福祉の増進」にもつながります。認知症は、県民の誰もがなりうる症状です。認知症の方に対すると支援策を充実させることは、県民の皆さまの安心に直結すると認識しています。

そこで、冒頭、引用させて頂いた認知症施策推進大綱を受けて認知症グループホームと来年の全国大会の支援を含む、認知症対策に向けた部長の決意をお聞きしたいと思っております。

(保険医療介護部長) 県では、これまで、国の新オレンジプランに基づき、取り組んでまいりました。国が認知症施策推進大綱を策定したので、これに沿って、第9次福岡県高齢者保健福祉計画の中で、認知症施策の充実を図ってまいります。

「認知症施策推進大綱」は、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、施策を推進していくことを基本的考え方としています。

また、認知症グループホームは、認知症の方が住み慣れた地域で生活を続けるための施設として重要な役割を担っていると考えています。

日本認知症グループホーム協会の全国大会が、ここ福岡県で開催されますことは、認知症に対する理解が広く県民に深まっていく良い機会であり、非常に意義深いものであり、県としても大会の開催を支援してまいります。

(吉田議員) 認知症施策の推進というのは、本県にとって極めて重要な施策であると思っております。知事に、その認識をお聞きしたいと思っておりますので、保留質疑をお願い致します。